## テールゲートリフター特別教育(学科4時間)開催のご案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部(陸災防北海道支部)

<u>国</u> 的 労働安全衛生規則の一部改正により、**令和6年2月1日以降は特別教育を受けた 者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなく なりました。** 

そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う事業所は、該当する全ての従業員に特別教育を実施し、その記録を保存する必要があります。(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。)

また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者にあっては、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。

当支部では、主に自社内で教育を実施する担当者向けに特別教育(学科のみ)を実施します。

※ 労働安全衛生規則第36条5の4、他(公布:令和5年3月28日、施行:令和6年2月1日)

開催日 **令和7年3月5日**(水) **10時00分~15時30分**(昼食休憩 12:00~13:00)

会 場 旭川地区トラック研修センター 旭川市流通団地2条4丁目

受講対象者 特別教育実施担当予定者・テールゲートリフターを使用して荷の積卸し作業を行う者

<u>受講証明書</u> 教育を修了した者には**【学科教育受講証明書**】を交付します。 なお、実技(2時間)は実施しません。

受講料 **陸災防会員8,800円** (テキスト・税込)・非会員11,000円 (同)

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、FAXにてお申し込みください。 〒079-8442 旭川市流通団地2条4丁目

**陸災防旭川分会** TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079

<u>送金手続</u> 受付確認後に受講料を送金してください(振込手数料は受講者負担となります) 旭川信用金庫 流通団地支店(普通)0107491 陸運労災防止協会旭川分会 あて

※ 締切 定員(60名)になり次第、又は2月27日締め切りにて受付を終了します。 振込期日も同日となります。

<u>キャンセルの場合、欠席連絡が2月28日までに無ければ受講料の返金はできませんのでご了承下さい。</u>

≪講習時間割≫ ※ (状況により、開始・終了時間が前後する事があります)

- ① テールゲートリフターに関する知識(90分)
- ② テールゲートリフターによる作業に関する知識(120分)
- ③ 関係法令(30分)
- ④ その他 (受講証明書交付・教育を実施するにあたっての留意点等)
- ※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

<del>Ш</del> ,	$\leftarrow$	<del>-</del>	
`Z'	Ŋ	田	ヮ

## テールゲートリフター特別教育 (学科4時間)受講申込書・修了台帳

2.11+8+5							修了証番号 05-05
ふりがな							※支部記入
氏 名					印		
					•		
						交付	年月日 ※支部記入
生年月日		年	月	日			
		Ŧ					
勤務先		· ·					
	所在地						
	名 称 (〇〇支店						
	・営業所)	Tel:	(				)
		Fax:					)
		メール	<u>レアドレス</u> 当者名(	ス:			
		□担≡	自自石(		)		
(該当に	こ(日)	陸災防	の会員	・非会	溳	, 会	員外(他業種ほか)
令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿							

記載内容確認欄

受付欄:陸災防記載欄

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、講習の実施及び記録保存のために利用します。

- ※ 1事業所につき複数名受講可能です。
- ※ 受付を受理したことを返信しますので必ず電話番号、FAX又は メールアドレスを記載してください。
- ※ 定員(60名)になり次第、又は2月27日にて締切となります。

<u>振込期日も同日となります。</u>

申込先

[FAX 0166-47-5079]